

2023 年 12 月 1 日

SAAJ NEWS RELEASE

IAASB 国際サステナビリティ保証基準の 公開草案について意見書を提出

公益社団法人 日本証券アナリスト協会（会長：小池 広靖 野村アセットマネジメント CEO 兼代表取締役社長）は、国際監査・保証基準審議会（IAASB）が 2023 年 8 月 2 日に公表した国際サステナビリティ保証基準（ISSA）5000「サステナビリティ保証業務の一般的要求事項」の公開草案（ED-5000）について、12 月 1 日に意見書を提出しました（ED-5000 の回答テンプレートを利用して作成）。

【意見書のポイント】

- 原則主義の基準設計には同意するが、適切な保証の実施の観点から、事例を含んだガイダンスの充実が必要と考える。利用者としては、適正な保証プロセスに基づき、業種特性等にかかわらず、質の高い保証が提供されることが重要であり、保証業務実施者によって判断が異なり、保証の品質に大きな差異が生じることは避けるべきと考える。
- 利用者にとって、財務情報とサステナビリティ情報のつながりは非常に重要な論点である。財務諸表の監査人とサステナビリティ情報の保証業務実施者が異なる場合には、両者の間で直接コミュニケーションを取ることは守秘義務の観点から制約があることは理解するが、例えば、企業の経営者、ガバナンスに責任を有する者又はその他の関係者とのコミュニケーションにおいて認識を確認する等の方法で、財務諸表とサステナビリティ情報のつながりを担保する仕組みを基準に導入することも必要と考える。
- 利用者にとって、保証報告書が添付されたサステナビリティ報告を安心して利用するためには、保証業務実施者に高いレベルの職業倫理に関する規定及び品質マネジメント基準を要求することは必要と考える。したがって、IESBA 倫理規程及び ISQM 1 と「少なくとも同程度に厳しい」という要求事項に同意する。
- サステナビリティ保証は、開示されるサステナビリティ事項（気候関連、生物多様性、人的資本、人権等）、対象となる情報の範囲、開示規準、保証水準、保証手続、保証業務提供者の属性等が多様であり、財務諸表監査のような均一性が確保された業務とされないことが想定される。保証報告に関する要求事項の記載にあたっては、利用者の理解可能性を意識した、分かりやすい記載に努めるべきである。

【添付資料 1】 ED-5000: RESPONSE TEMPLATE

【添付資料 2】 ED-5000: 回答テンプレート

本件に関するお問い合わせは下記まで

SAAJ 公益社団法人
日本証券アナリスト協会

電話：03-3666-1200

担当：企業会計第 2 部長 土谷 敬